

(別紙1)《会派用》

令和8年2月12日

狭山市議会議長
内藤光雄様

会派名 公明党
代表者氏名 加賀谷 勉



視 察 報 告 書

このことについて、別紙のとおり、報告がありましたのでご報告いたします。

代表者 加賀谷 勉 様

視察者(代表)氏名 広山 清志 

視 察 報 告 書

このことについて、次のとおり報告します。

- 1 期 間 令和8年1月21日～令和8年1月22日(1泊2日)
- 2 視 察 先

福岡県大野城市、福岡県筑後市

- 3 調 査 事 項

福岡県大野城市 高齢者見守りあんしんまどか事業について

福岡県筑後市 図書館事業について

- 4 視察参加人数 4 人

参加者は次のとおり

加賀谷 勉、広山 清志、船川 秀子、関根 弘樹

- 5 調 査 概 要

別添のとおり

(別添)

福岡県大野城市「高齢者見守りあんしんまどか事業」について

公明党狭山市議団

1 視察の目的

昨年大野城市の ICT を活用した高齢者見守り事業が、自治体の支援事業の成功事例として紹介をされていた。狭山市でも ICT を活用した高齢者見守り事業が展開されており、視察によって以下の事項を把握し、今後の狭山市における高齢者見守り事業の参考としたい。

- ① 「高齢者あんしんまどか事業」を始めるきっかけ
- ② 事業予算と内容
- ③ 一人（一世帯）あたりの費用
- ④ 申請から実施までの待ち時間
- ⑤ 申請から実施までの準備内容
- ⑥ 多くの部門や人、事業者がかかわる事業であるが、事業全体をどのように統括しているか
- ⑦ 本事業の好事例
- ⑧ 利用者の声
- ⑨ 今後の事業の見通し
- ⑩ 現在の課題

2 視察の概要

視察日： 2026年（令和8年）1月21日（水）

視察先： 福岡県大野城市役所

視察先担当者：	大野城市	すこやか福祉部	すこやか長寿課	課長	千葉	秀美	氏
					係長	藤木	大介 氏
					主査	湊	雅俊 氏
					主事	古賀	さおり氏



3. 視察の報告

(1) 大野城市市勢（令和 7 年 12 月末）

人口	103,988 人
世帯数	48,038 世帯
面積	26.89 km ²

※福岡県内でも 4 番目に若い市であり、高齢化率は 22.4%。

(2) 「あんしんまどか（高齢者 ICT 見守り）事業」の概要

●事業概要

独居高齢者、高齢者のみ世帯等に「人感センサー」の設置、および「緊急通報機器（見守りケータイ）」を貸与することで、孤独死の防止、日常生活の不安感の解消を図る事業。

「人感センサー」は、リビングなどの日常よく活動する場所に設置し、24 時間センサーが感知しない場合、コールセンターに自動通知され、コールセンターから本人（見守りケータイ）や家族等に安否の電話連絡を行う。必要に応じて、警備会社が自宅に訪問して安否確認する。他にも体調が悪い時などは「緊急通報機器（見守りケータイ）」からワンタッチ操作で、24 時間体制のコールセンターに通報ができ、救急車の要請や健康相談などができる。

また、月に一度コールセンターから利用者へ「おげんきコール」という、状況確認のために電話をかけ、声を聞いている。

<人感センサーの仕組み>

- ・コンセントから電源をとる。
- ・人の熱にセンサーが反応する。

<見守りケータイの仕組み>

- ・ボタンを 3 秒押せば、24 時間コールセンターに発信できる。
- ・外出時の緊急事態には、ひもを引けば防犯ブザーが鳴り、コールセンターから折り返しの電話が入る。
- ・コールセンターには、看護師や介護士の方が常駐している。

※緊急時の駆けつけは警備会社の警備員となり、ヘルパーや看護師の派遣はできない。また、警備員による身体介護等はできない。

●事業名の由来

昭和 40 年代の旧大野町で提唱され、コミュニティ都市の礎となっている「まどか運動」（人口流入が激しくなり、人間関係がおろそかになる中で、みんな円（まどか）な心でお互いの人間関係を進展させようと始まった市民運動）の「まどかな心」に込められた願いと「あんしん」を組み合わせ、「あんしんまどか」と名付けられた。

●対象者

- ①一人暮らしの高齢者
- ②高齢者のみの世帯
- ③同居家族の仕事の事情などで長時間①②の状況になる方

●利用者数

本事業は令和5年の7月から実施されており、令和5年度末で473人、令和6年度末で635人、令和7年12月末時点で646人と増加傾向にある。

●月額利用料

利用料は介護保険料の段階によって変わる。

- ① 1～3段階 月額0円
- ② 4～5段階 月額250円
- ③ 6段階以上 月額500円

(3) 質疑の内容まとめ

●事業を始めるきっかけは

本事業を実施する前から24時間体制でヘルパーや看護師が駆けつけ等を行う「緊急まどかコール」事業を実施していたが、その対象者は「心疾患、脳出血疾患等の既往歴がある健康リスクが高く、日常生活に注意を要する人に限定されていた。そのため、生活支援体制整備事業の中で、「一般の独居高齢者にも安心して生活できる体制を」という地域からの意見がきっかけであった。

●事業の予算と内容は

令和7年度予算

歳入：自己負担金（利用者負担金） 960,000円
交付金 保健者機能強化推進交付金（一部充当）
（令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金 3事業約800万円）

歳出：介護保険特別会計（保険事業勘定）
消耗品費（通知用紙） 3,000円
印刷製本費（郵送封筒） 66,000円
通信運搬費（郵送料） 121,000円
手数料（利用料の口座振替） 115,000円
使用料（機器使用料） 26,400,000円

●一人（一世帯）あたりの費用は

市：使用料 単価契約 1人あたり月額2,750円
利用者：月額利用料 ※介護保険料の段階によって異なる
1～3段階 0円 4～5段階 250円 6段階以上 500円

●申請から実施までの待ち時間はどの程度か

申請受付後2週間から1か月程度（委託業者の機器の在庫状況による）

●申請から実施までの準備内容

市： 申請許可、利用者への許可書の送付、委託事業者へ設置連絡
業者：機器準備、設置日程の調整、機器設置

●さまざまな部門や人、事業者がかかわることになるが、どのように事業全体を統括しているか

以下のような役割分担となっている。

- ・申請処理： 市
- ・機器の手配・設置撤去： 委託業者担当者
- ・安否確認・利用者対応： 委託業者コールセンター、警備会社、市、地域包括センター
- ・委託業者指示・相談等： 委託業者担当者、市

●この事業による好事例は

- ・孤独死を早期に発見できた。
- ・転倒事故や体調不良に対し、家族、ケアマネージャー、市職員による早期対応ができた。
- ・サポートセンターへ普段から相談できることから、利用者や利用者家族の安心につながっている。

●利用者からの声は

- ・機器の返却時に、この機器があったおかげで助かったことがあるなどのお礼を言われる。
- ・「見守られている安心感がありました」との御礼の手紙をもらったことがある。
- ・外泊等で留守にする場合、事前にコールセンターへの連絡が面倒、との声がある。
- ・スマホの操作方法はよく聞かれる。

●本事業の将来の見通しは（拡大、維持、縮小等の意向について）

維持していきたい。

利用者が増加しており、継続する状況にあると考える。

●どのような課題があるか

- ・通信環境により、人感センサーが作動しにくい場合がある。
- ・利用者の増加や、同様の事業を行う自治体が増えたことで、機器が不足することがある。
- ・利用者の増加による職員の業務量の増加（申請処理、利用者からの問い合わせ、報告書の精査、安否確認など）。
- ・警備会社の対応には限界があること（現場で何かあっても、介助などは行えず、通報することしかできない）。
- ・年末年始等、役所が長期の休みになってしまう時は、安否確認対応が難しい場合もある。
- ・身寄りのない方への対応に苦慮することがある。

●事業の周知はどのように行っているか

- ・令和5年の年末に65歳以上の一人暮らしの方に勧奨通知を出したことが利用者増加につ

なだった。年末は子どもが実家に帰省することも多いことから、勸奨ハガキを親子で見てもらい、もしもの時のことを話し合ってもらえたのだと思う。

- ・シニアクラブに出前講座を行ったこともある。
- ・各区で、地域ケア会議などの高齢者の情報共有の場がある。このような場をきっかけとして広がっている。

●人感センサーの通信環境はどのようになっているか

人感センサー自体が通信できる機器となっているため、別途の Wi-Fi 環境などは不要となっている。

●事業の担当所管として、本事業が広く利用されている要因をどのようにみているか

- ・年齢以外の条件がなく、対象者の間口を広くしている。
- ・利用料が最大で 500 円と安く設定できている。
- ・利用者には不安なことがあれば、見守りケータイからコールセンターに 24 時間いつでも、なんでも相談してもらっていいですよ、と伝えており、コールすることのハードルを下げて安心につながるようにしている。

4. 視察を終えての所感

- ・毎月 1 回コールセンターから利用者の「見守りケータイ」にかけている「おげんきコール」によって、平時からコールセンターを身近に感じてもらうことで、何か起きた時にも、利用者自身が躊躇せずにコールセンターに連絡がしやすいのではないかと感じた。
- ・「見守りケータイ」は、ボタンを 3 秒押せば、コールセンターにつながる仕組みとなっており、このシンプルな操作性も緊急時には大事であると思う。
- ・この事業が広く認知され、利用者が増加したきっかけは、年末の勸奨ハガキと各地域における高齢者の情報共有の場を通してであったと伺い、これらは狭山市における見守り事業を推進していく上でも参考にしたい。

福岡県筑後市「図書館活用事業」について

[市制施行]昭和 29 年 4 月 1 日

[人 口] 48,972 人

[面 積] 41.78 km²

[概 況] 県南部、筑後平野のほぼ中心に位置し、江戸時代には薩摩街道の宿場町として発展。現在は九州新幹線の駅が所在し、JR 鹿児島本線が通り、主要国道が交差する交通の要衝。農業ではナスやトマト、イチゴ、ブドウ、梨が主要産品。地場産業では、久留米餅が特産品。福岡ソフトバンクホークスのファーム（2 軍・3 軍）の本拠地や「恋命」を祀る恋木神社がある。

【視察項目】

筑後市図書館活用事業について

●図書館の沿革

- 1954年 旧羽犬塚町役場の一部を筑後市中央図書室として利用
- 1961年 公民館図書室に司書を配置
- 1981年 勤労婦人センターの中に中央公民館図書室を移転
- 2006年 市長に対して「7つの提言」を行い、図書室長を置く
- 2011年 市立図書館となる
- 2018年 「子どもの読書活動充実優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰
- 2023年 移動図書館としよまーる号巡回開始

●「7つの提言」とは

図書行政推進委員会が市長に答申書を提出。

公民館の図書室であり、図書館として運営されていなかった。

そこで、7つの提言としてとりまとめ、図書館機能の充実を諮るよう要望した。

1. 図書室運営体制の強化
図書館運営能力に優れた室長及び司書の配置
2. 図書資料の収集と充実
図書資料の新鮮度・図書購入費の確保等
3. 市民と図書室を結びつける対策について
配本サービス・図書館システムを構築等
4. 図書室の施設の改善
出入口・閲覧室の改善、子どものスペースの確保
5. 図書室利用者の拡大
ボランティアと連携・利用の積極的PR・開館日開館時間の拡大等
6. 運営体制の改善
民間能力を活用した図書館運営の研究等
7. 調査研究の課題
学校図書館との連携や検索システムの構築等

→この提言を受け、図書館事業費の増額（400万円から1000万円に）、職員体制の充実（図書館長、主任司書、司書の配置）などを行った。

●筑後市図書館のコンセプト「生活（くらし）とともにある図書館」

○公共図書館の位置づけは、社会教育施設ではなく、社会共育施設である。

○共育とは、市民の成長であり、司書の成長である。

スキルアップした市民が協力すれば、地域力の底上げとなり、地域の活性化につながっていく。

○図書館は、税金の還元率が高いと考える。

いつでも、どこでも、だれでも利用できる、公平なサービスである。

○市民に対してどのようにしていくのか。

①職員の教育 ②内部の改革 を進めてきた。

●小中学校との連携

- ①学校教育課への司書の派遣依頼
- ②勤務時間中の選書時間の確保
- ③各学校の本の購入の参考
- ④配送・回収も図書館が行うことで、学校司書の負担軽減
- ⑤学校図書館資料のデータベース化
- ⑥筑後市教育支援教室の活動

ブックスタートパックづくり、本の整理など

★学校司書のスキルアップになっている

●レファレンスサービスの充実

県内・県外から取り寄せるようにしている。

レファレンス件数 5,206 件

●移動図書館としよまーる号

利用貸出数の増加 R4 年度 54,889 冊 → R6 年度 87,270 冊に

●電子図書館の導入 (R4~6 年度)

電子図書館システムサービス利用契約使用料 660,000 円

電子書籍コンテンツ使用基本契約 R6 年度 246 タイトル 約 132 万円

一つのタイトルが高額なため、購入する前に検討している。

学校とも連携している (ICT での活用)

●地域課題解決きっかけづくり事業

①庁内連携事業

健康度チェック、糖尿病講座、絵本プロジェクトなど

②図書館で認知症カフェ

地域包括センターと連携

専門家の話を聞いてから懇談会や交流会を開く

③宅配サービス

地域の商店街と連携

地域格差の是正

来館することが困難な方を対象 (子どもと行きたいが車がなくていけない等)

④「本 de 恋活」

20 代から 40 代を図書館に来るきっかけづくり

市内企業がスポンサーとなり景品等の提供

図書館で挙式や前撮りもできる

●雑誌スポンサー制度

雑誌を増やすため、企業とスポンサー契約を結ぶ。

企業は地域貢献になり、雑誌に企業名のシールなどを貼ることで、市民への広告となる。

最近雑誌に付録が付いていることが多く、その付録のプレゼント企画としてイベントを開催している。

月間貸出冊数は、約2万冊から約3万冊に増えている。

●図書館ボランティアとの連携

ブックスタート事業→赤ちゃんの時から本に触れることはとても良いことなので、4か月健診時に貸出カードをプレゼントしている。

●「あなたが選ぶ絵本大賞 in ちくご」

隠れた名作を市民に選んでもらい、大賞を決定。

絵本大賞の作家に記念講演会に来てもらい、大盛況だった。

9回新聞にも掲載された。選ばれた作家さんも大変喜ばれた。

●図書館利用率、貸出数とも増加

利用登録者数も増加している。小学生の登録者が増加しているのは、赤ちゃんの時に作ったカードを使い続けていると推測できる。

●まとめ

①周知に力を入れる

毎回の市長の記者会見に話題を提供する新聞、SNSなどに発信する。

②市民に愛され、地域とともに成長する図書館

★図書館の存在意義→付加価値をつけていくこと

【主な質疑】

Q：図書館長の思いがすごいと感じたが、このような発想はどこから来るのか。

A：常に図書館のことを考えている。情報を入れて、それを図書館にどのように生かしていくかを考えている。

Q：職員の教育に力を入れているとのことだが、どのようにしているのか。

A：館内整理日を設け、その時に職員と情報共有や研修などするようにしている。

Q：図書館の情報はどうのように手に入れるのか。

A：日本図書館協会の個人会員になっている。図書館の先駆者の方と連携を取り、教えて頂いている。

【視察の感想】

図書館長は、専務的パートタイム会計年度任用職員であるが、図書ボランティアから始まり、図書館でのパート職員などを経て、筑後市図書室長、図書館長になりました。

「図書館学の5法則」の一つ、「図書館は成長する有機体である（利用者のニーズを応えて変化し続けることが重要である）」ことから、維持ではなく変化していかななくてはならないとの理念をお持ちでした。その理念のもと、図書館を利用して地域課題解決のきっかけづくりを提案し、だれでも公平にサービスを受けられるように尽力されていました。

学校司書との連携も強く、図書館での研修にも力を入れています。また、団体貸出にも力を入れ

ているため、児童・生徒が多様な本との出会いを作ることができています。

また、図書館で認知症カフェや健康度チェックをするなど、図書館ですることによって参加者も多いとのことでした。

図書館でイベントを開催することで、相互作用が生まれていると感じました。高齢者から若者、そして小中学生、乳幼児など、どの年代でも図書館に来るきっかけがあり、そのことで利用者も増加しているという、理想的な図書館であると感じました。

今でも中央公民館の中にあるため決して広い図書館ではないのですが、図書資料が手に取りやすいように並べられていて、こどもスペースにある畳の一角で読み聞かせもしているそうです。

今まで図書館の建物にばかり目がいておりましたが、筑後市のお話を聞いて、形ではないことを思い知らされました。

今後、狭山市の図書館の老朽化しているところは改修する必要がありますが、筑後市を参考にして、地域の課題解決のきっかけづくりになる図書館を目指して頂きたいと思いました。